



保健福祉課 住民生活課 からの お知らせ

本庁 保険衛生チーム TEL 0994-22-3044
福祉チーム TEL 0994-22-3042
支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

■ 結婚 50 年目の皆さん、お早めにお申し出を

本町では、結婚 50 年目を経過し、夫婦共に健在の方々を対象に合同金婚式を行います。
対象者については、役場でも調査をいたしますが、婚姻後、本町に転入された方々、本籍地が町外にある等の方々は調査できませんので、9月21日（金）までに必ずご連絡ください。
詳しい内容につきましては、福祉・民生チームまでお問い合わせください。

【対象者】

- ① 昭和 37 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までに婚姻届を提出し夫婦ともに健在の方々
- ② 結婚当時の事情で届け出が遅れた方々で、第 1 子が昭和 37 年中に出生している場合は該当します。

■ 障害者虐待防止法が施行されます。(施行日：平成 24 年 10 月 1 日)

障害者虐待防止法とは、家庭や施設、職場などで虐待により障害者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。虐待は、①身体的虐待、②性的虐待、③心理的虐待、④ネグレスト（意識的に放棄する）、⑤経済的虐待に分類されます。障害者の虐待にかかわる通報や届出、支援などの相談は、肝属地区障がい者虐待防止センター（身体障害者 0994-35-4801・知的障害者 0994-35-4802・精神障害者 0994-35-4803）、または保健福祉課福祉・民生チームまでお寄せください。なお、虐待を通報した方の情報は堅く守られます。

■ 平成 25 年 4 月 1 日からごみ処理手数料を改定いたします。

大隅肝属広域事務組合では、肝属地区清掃センター及び肝属地区大根田最終処分場へ直接搬入されるごみの処理手数料を改定することとなりました。今回の料金改定は、年々増える傾向にあるごみ量やごみを処理する維持管理経費等を考慮したものであり、併せて、ごみの減量やリサイクルの促進を図るものです。ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいただきますよう皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。詳しい内容につきましては、福祉・民生チームまでお問い合わせください。

《一般廃棄物処理手数料の改定内容》……………平成 25 年 4 月 1 日から

(1) 家庭系一般廃棄物	区 分	現行の手数料 25 年 3 月 31 日まで	改定後の手数料 25 年 4 月 1 日から
100kg まで 300 円、100kg 増すごとに 300 円ずつ増えているが、10kg80 円に改正	家庭系一般廃棄物 (可燃、不燃、可燃性粗大、不燃性粗大)	100kg まで 300 円 100kg 増すごとに 300 円加算	10kg まで 80 円 10kg 増すごとに 80 円加算
(2) 事業系一般廃棄物			
100 k g まで 600 円、100kg 増すごとに 600 円ずつ増えているが、10kg80 円に改正	事業系一般廃棄物 (可燃、不燃、可燃性粗大、不燃性粗大)	100kg まで 600 円 100kg 増すごとに 600 円加算	10kg まで 80 円 10kg 増すごとに 80 円加算

【問い合わせ先】 大隅肝属広域事務組合 環境衛生課 TEL：0994 - 63 - 0168

詳しくは、保険衛生チーム・民生チームまでお問い合わせください。



総務課 からの お知らせ

本庁 総務チーム TEL 0994-22-0511

平成 24 年 8 月 1 日、9 月 1 日付で、職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

月 日	新 職	旧 職	氏 名
8 月 1 日	建設課長	(支所産業建設課長)	坂元 博美
	南大隅衛生管理組合へ出向・同事務局長	(建設課長)	下萩 一海
	支所産業建設課長	(南大隅衛生管理組合事務局長)	久保 清隆
9 月 1 日	総務課副主幹	保健福祉課副主幹	黒瀬 慎吾
	保健福祉課副主幹	支所住民生活課副主幹	水流 瑞穂
	支所住民生活課主査	支所産業建設課主査	中曲瀬奈々